

災害備蓄品（非常食）購入に係る仕様書

1 共通事項

- （１）全ての物件において、５年以上の長期保存が可能なものとする。
- （２）国内メーカーの取扱品とする。
- （３）物件の内訳書に参考品を例示しているが、同等品可とする。例示以外の商品を購入しようとする際は、入札前に物件の規格内容が確認できるカタログ等（写し可）を総務課総務係へ提出し事前に承諾を受けること。

2 納入にあたっての留意事項

（１）納入場所

町の指定する場所

（２）納入期限

令和９年１月２９日（金）

（３）保存期限

本物件の保存期限については、納入日の属する月を基準月として、基準月の前月の２日以降を有効とするので、期限には十分に留意すること。（以下参照）

【納入日】

【保存年限】

例）令和９年１月２６日 → 令和１３年１２月２日以降（2031.12.02 以降）

本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合、別途協議するものとする。